

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和4年1月31日(2022.1.31)

【公開番号】特開2019-180425(P2019-180425A)  
 【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-043  
 【出願番号】特願2018-70441(P2018-70441)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和4年1月21日(2022.1.21)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

20

判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、  
その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有した遊技機において、  
前記判別手段の判別結果を示すための第1演出を実行可能な第1演出実行手段と、  
前記第1演出の実行期間に含まれる予め定められた第1の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第2演出を実行する第2演出実行手段と、  
予め定められた第1条件が成立したに基づいて、前記第2演出の実行中に第1特定演出を実行する第1特定演出実行手段と、  
その第1特定演出実行手段により実行される前記第1特定演出の演出態様として、第1演出態様と、その第1演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第2演出態様と、  
を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第1演出態様決定手段と、  
前記第1演出の実行期間に含まれる期間であって前記第1の演出期間よりも後の期間である第2の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第3演出を実行する第3演出実行手段と、  
予め定められた第2条件が成立したに基づいて、前記第3演出の実行中に第2特定演出を実行する第2特定演出実行手段と、  
その第2特定演出実行手段により実行される前記第2特定演出の演出態様として、前記第1演出態様と、前記第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第2演出態様決定手段と、を備え、  
前記第3演出実行手段は、1の前記第1演出の実行期間の間に実行された前記第1特定演出が前記第1演出態様であった場合において、前記1の前記第1演出の実行期間に含まれる前記第2の演出期間において前記第3演出を実行可能であり、  
前記遊技機は、  
前記特定の判別結果を示すための前記第1演出が実行された場合に、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない第1の状況と、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される第2の状況と、を少なくとも含む複数のうち1の状況が成立し得る構成であり、  
前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第1の状況が成立する前記第

30

40

50

1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出であって前記第 2 の状況が成立する前記第 1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、

前記第 1 演出態様決定手段によって前記第 2 演出態様が決定される割合は、前記第 2 演出態様決定手段によって前記第 2 演出態様が決定される割合よりも低くなり易くなる構成であり、

前記第 1 演出実行手段は、1 の前記第 1 演出の演出期間の間に所定図柄を動的表示させてから仮停止させる疑似動的表示態様が複数回実行される特定演出態様を少なくとも含む特定第 1 演出を実行可能な構成であり、

前記第 2 演出と前記第 3 演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行される前の所定期間において実行され得る演出であり、

前記第 1 特定演出と前記第 2 特定演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行されることを示唆し得る演出であり、

前記遊技機は、

前記第 2 演出および前記第 3 演出の終了を、前記第 1 特定演出および前記第 2 特定演出によって遊技者に把握させることが可能な構成であり、

前記第 2 演出は実行されるが前記第 3 演出は実行されない前記第 1 演出よりも、前記第 2 演出と前記第 3 演出との両方が実行される前記第 1 演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成であることを特徴とする遊技機。

10

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、液晶表示装置等の表示装置が設けられた遊技機が知られている。この従来型の遊技機では、表示装置において図柄の変動表示が行われ、予め定められた図柄が停止表示されることで、遊技者に有利な当たり遊技が付与される。また、表示装置には、図柄以外にもキャラクタや風景等の様々な画像が表示され、多種多様な興趣演出を実行することで遊技の興趣向上を図っていた。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献 1】特開 2 0 0 3 - 3 2 5 8 8 6 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、更なる興趣向上が求められている。

40

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 0 0 0 5 】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

## 【 手 続 補 正 6 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 6

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 0 6 】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、前記判別手段の判別結果を示すための第1演出を実行可能な第1演出実行手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる予め定められた第1の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第2演出を実行する第2演出実行手段と、予め定められた第1条件が成立したに基づいて、前記第2演出の実行中に第1特定演出を実行する第1特定演出実行手段と、その第1特定演出実行手段により実行される前記第1特定演出の演出態様として、第1演出態様と、その第1演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第1演出態様決定手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる期間であって前記第1の演出期間よりも後の期間である第2の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第3演出を実行する第3演出実行手段と、予め定められた第2条件が成立したに基づいて、前記第3演出の実行中に第2特定演出を実行する第2特定演出実行手段と、その第2特定演出実行手段により実行される前記第2特定演出の演出態様として、前記第1演出態様と、前記第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第2演出態様決定手段と、を備え、前記第3演出実行手段は、1の前記第1演出の実行期間の間に実行された前記第1特定演出が前記第1演出態様であった場合において、前記1の前記第1演出の実行期間に含まれる前記第2の演出期間において前記第3演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出が実行された場合に、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない第1の状況と、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される第2の状況と、を少なくとも含む複数のうち1の状況が成立し得る構成であり、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第1の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第2の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、前記第1演出態様決定手段によって前記第2演出態様が決定される割合は、前記第2演出態様決定手段によって前記第2演出態様が決定される割合よりも低くなり易くなる構成であり、前記第1演出実行手段は、1の前記第1演出の演出期間の間に所定図柄を動的表示させてから仮停止させる疑似動的表示態様が複数回実行される特定演出態様を少なくとも含む特定第1演出を実行可能な構成であり、前記第2演出と前記第3演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行される前の所定期間において実行され得る演出であり、前記第1特定演出と前記第2特定演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行されることを示唆し得る演出であり、前記遊技機は、前記第2演出および前記第3演出の終了を、前記第1特定演出および前記第2特定演出によって遊技者に把握させることが可能な構成であり、前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出よりも、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成である。

## 【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

10

20

30

40

50

請求項 1 記載の遊技機によれば、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、前記判別手段の判別結果を示すための第 1 演出を実行可能な第 1 演出実行手段と、前記第 1 演出の実行期間に含まれる予め定められた第 1 の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第 2 演出を実行する第 2 演出実行手段と、予め定められた第 1 条件が成立したことに基いて、前記第 2 演出の実行中に第 1 特定演出を実行する第 1 特定演出実行手段と、その第 1 特定演出実行手段により実行される前記第 1 特定演出の演出態様として、第 1 演出態様と、その第 1 演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第 2 演出態様と、を少なくとも含む複数のうち 1 の演出態様を決定する第 1 演出態様決定手段と、前記第 1 演出の実行期間に含まれる期間であって前記第 1 の演出期間よりも後の期間である第 2 の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第 3 演出を実行する第 3 演出実行手段と、予め定められた第 2 条件が成立したことに基いて、前記第 3 演出の実行中に第 2 特定演出を実行する第 2 特定演出実行手段と、その第 2 特定演出実行手段により実行される前記第 2 特定演出の演出態様として、前記第 1 演出態様と、前記第 2 演出態様と、を少なくとも含む複数のうち 1 の演出態様を決定する第 2 演出態様決定手段と、を備え、前記第 3 演出実行手段は、1 の前記第 1 演出の実行期間の間に実行された前記第 1 特定演出が前記第 1 演出態様であった場合において、前記 1 の前記第 1 演出の実行期間に含まれる前記第 2 の演出期間において前記第 3 演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出が実行された場合に、前記第 1 演出が終了するまでに前記第 2 演出は実行されるが前記第 3 演出は実行されない第 1 の状況と、前記第 1 演出が終了するまでに前記第 2 演出と前記第 3 演出との両方が実行される第 2 の状況と、を少なくとも含む複数のうち 1 の状況が成立し得る構成であり、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出であって前記第 1 の状況が成立する前記第 1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出であって前記第 2 の状況が成立する前記第 1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、前記第 1 演出態様決定手段によって前記第 2 演出態様が決定される割合は、前記第 2 演出態様決定手段によって前記第 2 演出態様が決定される割合よりも低くなり易くなる構成であり、前記第 1 演出実行手段は、1 の前記第 1 演出の演出期間の間に所定図柄を動的表示させてから仮停止させる疑似動的表示態様が複数回実行される特定演出態様を少なくとも含む

特定第1演出を実行可能な構成であり、前記第2演出と前記第3演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行される前の所定期間において実行され得る演出であり、前記第1特定演出と前記第2特定演出とは、新たな前記疑似動的表示態様が実行されることを示唆し得る演出であり、前記遊技機は、前記第2演出および前記第3演出の終了を、前記第1特定演出および前記第2特定演出によって遊技者に把握させることが可能な構成であり、前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出よりも、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

よって、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】4549

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 4 5 4 9 】

遊技機 A 1 から A 1 0、B 1 から B 1 3、C 1 から C 9、D 1 から D 9、E 1 から E 8、F 1 から F 1 0、G 1 から G 8、H 1 から H 1 0、I 1 から I 8、J 1 から J 9、K 1 から K 9、L 1 から L 8、M 1 から M 9、N 1 から N 8、O 1 から O 7、P 1 から P 1 0、Q 1 から Q 9、R 1 から R 9、S 1 から S 8、T 1 から T 8、U 1 から U 1 1、V 1 から V 1 1、W 1 から W 9、X 1 から X 1 0、Y 1 から Y 8、A A 1 から A A 6、A B 1 から A B 5、A C 1 から A C 7、B A 1 から B A 5、B B 1 から B B 5、B C 1 から B C 5、B D 1 から B D 5、B E 1 から B E 5、C A 1 から C A 4、C B 1 から C B 5、C C 1 から C C 5、C D 1 から C D 4 のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 Z 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

10

## &lt;その他&gt;

パチンコ機等の遊技機には、当たり遊技中に特定の入球口や特定領域に遊技球が入球することで、さらに当たり遊技等の特典付与が実行されるようにするものが提案されている（例えば、特許文献 1：特開 2 0 1 1 - 0 1 0 7 4 1 号公報）。

20

このような遊技機において、遊技の興趣向上が求められている。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技の興趣を向上することができる遊技機を提供することを目的とする。

## &lt;手段&gt;

この目的を達成するために技術的思想 1 の遊技機は、遊技球が流下可能な第 1 遊技領域と、その第 1 遊技領域とは異なる第 2 遊技領域と、前記第 1 遊技領域を流下した遊技球が流下可能な第 1 流路と、その第 1 流路とは異なる第 2 流路と、前記第 1 流路を流下する遊技球が通過可能な第 1 特定領域と、その第 1 特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、所定数まで第 1 情報を記憶可能な第 1 記憶手段と、前記第 2 流路を流下する遊技球が通過可能な第 2 特定領域と、その第 2 特定領域を遊技球が通過したことに基づいて所定数まで第 2 情報を記憶可能な第 2 記憶手段と、第 1 遊技状態とその第 1 遊技状態とは異なる第 2 遊技状態とを設定可能な遊技状態設定手段と、前記第 1 特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、第 1 特典を付与可能な第 1 特典付与手段と、前記第 2 特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、第 2 特典を付与可能な第 2 特典付与手段と、を有し、前記遊技状態設定手段により設定されている遊技状態に対応して前記第 1 特典または前記第 2 特典の種別を設定可能な特典設定手段と、その特典設定手段により設定されている種別によって、記憶されている前記第 1 情報が第 1 条件を満たす場合に第 1 演出を実行可能な第 1 演出状態と、記憶されている前記第 2 情報が第 2 条件を満たす場合に第 2 演出を実行可能な第 2 演出状態とを切り替えて設定可能な設定手段と、を有するものである。

30

40

技術的思想 2 の遊技機は、技術的思想 1 記載の遊技機において、前記第 1 記憶手段に記憶された前記第 1 情報に基づいて第 1 判別を実行可能な第 1 判別手段と、前記第 2 記憶手段に記憶された前記第 2 情報に基づいて第 2 判別を実行可能な第 2 判別手段と、を有し、前記第 1 特典付与手段は、前記第 1 判別による第 1 判別結果が特定の第 1 判別結果であることに基づいて前記第 1 特典を付与するものであり、前記第 2 特典付与手段は、前記第 2 判別手段による第 2 判別結果が特定の第 2 判別結果であることに基づいて前記第 2 特典を付与するものである。

技術的思想 3 の遊技機は、技術的思想 1 または 2 記載の遊技機において、前記特典設定手段は、前記第 1 遊技状態が設定されている場合には、前記第 1 特典よりも前記第 2 特典が

50

有利となるように種別を設定し、前記第2遊技状態が設定されている場合には、前記第2特典よりも前記第1特典が遊技者に有利となるように種別を設定するものであり、前記設定手段は、前記第1遊技状態が設定されている場合には、第2状態を設定し、前記第2遊技状態が設定されている場合には、第1状態を設定するものである。

技術的思想4の遊技機は、技術的思想2または3記載の遊技機において、第1識別情報が動的表示された後に、前記第1判別結果を示すための態様で停止表示される第1表示手段と、第2識別情報が動的表示された後に、前記第2判別結果を示すための態様で停止表示される第2表示手段と、を有し、前記第1識別情報と前記第2識別情報とは同時に動的表示されるものである。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、遊技球が流下可能な第1遊技領域と、その第1遊技領域とは異なる第2遊技領域と、前記第1遊技領域を流下した遊技球が流下可能な第1流路と、その第1流路とは異なる第2流路と、前記第1流路を流下する遊技球が通過可能な第1特定領域と、その第1特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、所定数まで第1情報を記憶可能な第1記憶手段と、前記第2流路を流下する遊技球が通過可能な第2特定領域と、その第2特定領域を遊技球が通過したことに基づいて所定数まで第2情報を記憶可能な第2記憶手段と、第1遊技状態とその第1遊技状態とは異なる第2遊技状態とを設定可能な遊技状態設定手段と、前記第1特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、第1特典を付与可能な第1特典付与手段と、前記第2特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、第2特典を付与可能な第2特典付与手段と、を有し、前記遊技状態設定手段により設定されている遊技状態に対応して前記第1特典または前記第2特典の種別を設定可能な特典設定手段と、その特典設定手段により設定されている種別によって、記憶されている前記第1情報が第1条件を満たす場合に第1演出を実行可能な第1演出状態と、記憶されている前記第2情報が第2条件を満たす場合に第2演出を実行可能な第2演出状態とを切り替えて設定可能な設定手段と、を有するものである。

よって、遊技の興趣を向上できるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記第1記憶手段に記憶された前記第1情報に基づいて第1判別を実行可能な第1判別手段と、前記第2記憶手段に記憶された前記第2情報に基づいて第2判別を実行可能な第2判別手段と、を有し、前記第1特典付与手段は、前記第1判別による第1判別結果が特定の第1判別結果であることに基づいて前記第1特典を付与するものであり、前記第2特典付与手段は、前記第2判別手段による第2判別結果が特定の第2判別結果であることに基づいて前記第2特典を付与するものである。

よって、遊技者に分かり易い遊技を提供することができるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1または2記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、前記特典設定手段は、前記第1遊技状態が設定されている場合には、前記第1特典よりも前記第2特典が有利となるように種別を設定し、前記第2遊技状態が設定されている場合には、前記第2特典よりも前記第1特典が遊技者に有利となるように種別を設定するものであり、前記設定手段は、前記第1遊技状態が設定されている場合には、第2状態を設定し、前記第2遊技状態が設定されている場合には、第1状態を設定するものである。

よって、遊技の興趣を向上できるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想2または3記載の遊技機の奏する効果に加え、次の効果を奏するものである。即ち、第1識別情報が動的表示された後に、前記第1判別結果を示すための態様で停止表示される第1表示手段と、第2識別情報が動的表示された後に、前記第2判別結果を示すための態様で停止表示される第2表示手段と、を有し、前記第1識別情報と前記第2識別情報とは同時に動的表示されるものである。

よって、遊技の興趣を向上できるという効果がある。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】 4 5 5 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 4 5 5 0 】

1 0

S 2 6 4

S 3 0 5 , S 3 2 2

S 4 5 0 4

S 4 0 4 0 6

第 3 演出実行手段

S 4 0 6 0 9

段、第 2 演出態様決定手段

S 4 0 6 1 0

段、第 2 特定演出実行手段

パチンコ機（遊技機）

第 1 1 および第 1 2 実施形態における特典遊技実行手段

第 1 1 および第 1 2 実施形態における判別手段

第 1 1 および第 1 2 実施形態における第 1 演出実行手段

第 1 1 および第 1 2 実施形態における第 2 演出実行手段、

第 1 1 および第 1 2 実施形態における第 1 演出態様決定手

第 1 1 および第 1 2 実施形態における第 1 特定演出実行手

10

20

30

40

50